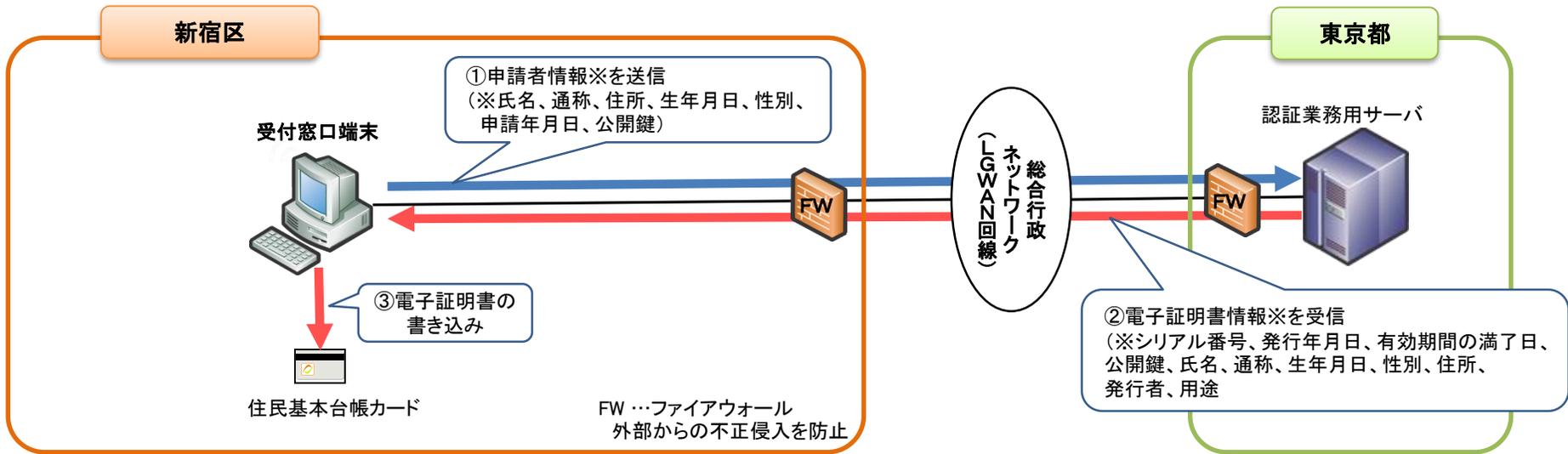


システム変更概要（公的個人認証）

変更前

平成27年12月22日まで



- ・ID/手の静脈認証
- ・準拠性監査の実施
- ・職員への指導

【変更点3】 電子計算機を変更

根拠:「認証業務及びこれに附帯する業務の実施に関する技術的基準」に基づく変更

- ・ネットワーク機器の制限
- ・無操作時の自動ロック
- ・外部記録媒体の接続不可
- ・操作ログ管理

【変更点2】 通信回線を変更

根拠:「認証業務及びこれに附帯する業務の実施に関する技術的基準」に基づく変更

- ・専用回線（住基ネット回線）の使用
- ・送受信情報の暗号化

【変更点1】 結合先を変更

根拠:「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」に基づく変更

地方公共団体 情報システム機構

変更後

平成28年1月4日から

